令和８年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大阪情報ＩＴクリエイター専門学校

（令和８年７月２５日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、シラバス、ディプロマポリシー、教育課程編成委員会議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	学則及びディプロマポリシーに定めた教育理念・目的・育成人材像に基づき、教育課程編成・実施方針を策定している。初学者が確実な就職につながるよう、基礎・応用・実践の段階性を踏まえた授業科目を配置し、体制を整備している。また、学科会議等において毎年度教育課程の検証・見直しを行っている。	業界ニーズを踏まえた教育課程を編成し、基礎から応用、実践へとつながる段階的な学習体系を整備している点が長所である。一方で、生成 AI 駆動型開発など技術革新が進む中、最新技術を教育内容へ適切に反映する方法や、基礎教育段階における効果的な導入の在り方について、検討することが課題である。	業界のニーズを反映した教育課程や段階的な学習体系の強みを維持・発展させるため、業界動向を教育内容へ適時反映する。また、生成 AI 活用に関する調査・研究を進め、基礎技術の定着と、適切な授業内容を検討する。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	職業実践専門課程において、企業・業界関係者及び教職員で構成する教育課程編成委員会を設置し、年 2 回以上開催している。委員会では、教育課程、授業内容、実習、資格取得、就職状況等について意見交換を行い、産業界の意見を踏まえた教育内容の見直しや改善に反映している。	教育課程編成委員会を通じて、業界の動向や企業が求めるスキルを教育課程へ反映する体制が確立されており、実践的な職業教育の充実につながっている。一方で、技術革新や社会環境の変化に対応するため、委員会で得られた意見をより迅速かつ効果的に教育へ反映する仕組みの充実が課題である。	教育課程編成委員会における企業・業界関係者との連携を一層強化するとともに、委員会で示された意見の対応状況や改善結果を継続的に検証する体制を整える。あわせて、最新の業界動向や技術革新を教育課程へ適時反映し、実践的で質の高い職業教育の実現に向けて検討する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定要件は、留学生在籍比率による原則要件と、対象外となる場合に適用される例外要件（日本社会の理解促進に関する履修時間 300 時間以上、就職率 90%以上等）で構成されている。当校は原則要件を満たしているため、例外要件への備えは将来的な環境変化を見据えたものであり、現段階では 150 時間の授業を設定している。	特になし。	特になし。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
シラバス、年間カリキュラム、学生便覧

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	各授業科目の特性に応じた授業形態・教材を採用し、授業内容、到達目標、成績評価方法等を記載したシラバスを作成のうえホームページで公開している。また、担当教員が学修状況や成績を継続的に把握し、履修指導や学習支援を実施するとともに、成績評価について公正かつ厳粛に行っている。また、相談・問合せにも適切に対応している。	授業形態やシラバス、成績評価基準、履修指導等を適切に整備し、公正かつ厳格な成績評価を実施できる体制を構築している点が長所である。一方で、入学者の多様化が進む中においても、就職に必要な教育水準を担当者の経験や指導力に左右されることなく維持できるよう、教育結果の検証体制の強化が課題である。	成績評価基準や履修指導における最低限の運用基準を明文化するとともに、事例共有や相互確認を行い、担当者間の判断のばらつきを抑制する。また、教務部門による運用状況の確認を継続し、公正かつ一貫した教育・成績評価を維持できる体制を強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として、企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	各学科では、卒業制作に位置付けた科目において、企業等と連携した実習・演習を実施している。連携実習等の授業時間数を教育課程に位置付け、現時点では約 20%が該当する。シラバスにまとめ計画的に運営するとともに、協力企業等と教育目標や評価基準を共有している。また、制作課題や成果物について企業担当者から講評や助言を受ける機会を設け、教員と協働して成績評価を行うなど、実務に即した職業教育を実践している。	企業等と連携した実習・演習を教育課程に位置付け、実務に即した課題設定や成果物への評価・助言を取り入れることで、実践的な職業教育を実施している点が長所である。一方で、連携実習の割合を明確に定められていないため、教育本部と協調しながら割合を設定することが課題である。	企業等との連携実習・演習を継続するとともに、実施前の目標・課題内容・評価基準の協議を強化し、企業と学校双方で共通認識を持った教育運営を行う。また、実習後の講評や評価結果を学科内で共有し、次年度の教育課程や課題内容の改善へ反映することで、実践的な職業教育のさらなる充実を図る。なお、連携実習時間の割合については教育本部と連携し全国のバランスを取りながら検討していく。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか。	卒業の認定は、別に定める卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき行うものとし、その基準を満たした者について、校内判定機関の審議を経て校長が認定している。なお、卒業認定方針はホームページで公開し入学式でも保護者に配布し周知している。	卒業認定について、ディプロマポリシーに基づく明確な基準及び方法を定め、校内判定機関での審議を経て校長が認定する体制を整備している点が本校の強みである。また、卒業認定方針をホームページで公開するとともに、入学時に保護者へ周知することで、学生・保護者への理解促進を図っている。一方で、学生自身が卒業認定基準をより具体的に理解し、学修成果を意識できる機会の充実が課題である。	今後も、ディプロマポリシーに基づく卒業認定の運用を継続し、適正かつ公正な認定体制の維持に努める。また、卒業認定基準や求められる学修成果について、授業や進路指導等の機会を通じて学生への理解をさらに深めるとともに、学生自身が目標を明確に持って学修に取り組める環境づくりを推進する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
カリキュラムポリシー、学習シラバス、教育カリキュラム

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学科ごとのシラバスで科目ごとに、学習の目的や到達目標などを定めている。経過指標として資格の取得を、成績の評価については、必要な知識・技術・技能の修得を目標に達成状況をはあくし評価している。	学科・科目ごとにシラバスを整備し、学習目的や到達目標を明確に設定するとともに、試験、課題、授業への取組状況等により学生の達成状況を評価している点が長所である。一方で、基礎的な知識・技能の修得に加え、思考力、判断力、表現力など、実社会で求められる能力として評価することが課題である。	実社会で求められる知識および技術の修得について、今後企業と連携した授業科目を高めることで、市場のニーズと乖離がない教育課程を編成することを検討する。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定めその目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	各分野・進路希望に応じた目標及び経過指標を設定し、進捗状況を確認している。目標と結果に乖離が生じた場合は、適切な対応を講じる体制を整備している。また、教育課題と成果について、教育課程編成委員会や業界団体、連携企業等から意見を収集し、教育内容や授業運営、就職指導の改善に活用している。	進路が多様化する中で、それぞれの目標や適性に応じた進路指導に対応できている点が長所である。担任制を基盤に学生情報を細やかに把握・一元管理し、組織的な進路面談や個人への指導体制を整備している。また、教育課程編成委員会や業界団体、連携企業等からの意見を教育課程や就職指導の改善に活用している。一方で、在学中のキャリア形成状況や就職先からの評価を継続的に把握・分析し、教育改善へ反映する仕組みのさらなる充実が課題である。	卒業生のキャリア形成状況や就職先からの評価を継続的に把握するため、卒業後アンケートや就職先へのヒアリング等、情報収集の仕組みを検討する。収集した情報を分析し、教育課程編成委員会等で共有するとともに、教育内容やキャリア支援方法の改善へ反映することで、社会や業界のニーズに対応した教育体制の強化を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	上段に記載	上段に記載	上段に記載

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料 アドミッションポリシー

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	学生の受入れ方針については、アドミッションポリシーに求める学生像や学修への姿勢を定め、卒業認定方針及び教育課程編成・実施方針との整合性を図っている。また、ディプロマポリシーに卒業認定要件を明示し、これらの方針をホームページ等で公開することで、入学希望者への周知を図っている。なお、入学者の受入れにあたっては、定めた受入れ基準に基づき確認を行い、基準への適合性については校長が最終判断を行う体制としている。	アドミッションポリシー及びディプロマポリシーを整備し、求める学生像や卒業認定要件を明確化するとともに、ホームページ等を通じて広く公表している点が長所である。また、受入れ基準に基づく確認を行い、最終判断を校長が行うことで、一定の基準のもとで適切な受入れ体制を整備している。一方で、入学者の多様化が進む中、求める学生像や入学後に必要となる学修姿勢について、入学希望者により明確に理解されるよう、情報提供の充実を図ることが課題である。	入学希望者が本校の教育方針や求める学生像を十分理解した上で進路選択ができるよう、アドミッションポリシーの内容をより具体的に発信するとともに、入学前に確認すべき学修姿勢や必要な準備事項等について情報提供の充実を図る。また、受入れ判断における基準や確認事項について、関係者間で認識を共有し、校長判断を含めた受入れ手続の透明性と一貫性を高める。

3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学定員及び収容定員については、就学支援制度の機関要件及び外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定要件に抵触することなく、適正な管理を行っている。一方で、一部学科において入学定員を超過した年度があったため、速やかに学則変更の申請を行い、承認を受けた。本年度より変更後の学則に基づき運営を行っており、定員管理の適正化を図っている。	修学支援制度の機関要件や外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定要件を踏まえ、入学者数及び在籍学生数を管理し、必要に応じて学則変更等の対応を行うことで、適正な定員管理を実施している点が長所である。一方で、18 歳人口の減少や志願動向の変化により、学科ごとの入学者数には変動が生じる可能性があるため、教育環境や指導体制を維持しながら、各学科の定員及び在籍状況を継続的に検証・管理することが課題である。	定員管理の適正化に向け、学科ごとの入学者数、在籍学生数、進級状況等を定期的に確認し、早期に状況把握できる仕組みを整備する。また、募集状況の推移を踏まえ、学科別の入学見込みを年度途中から検証し、必要に応じて学則変更や教員配置、教室・設備等の教育環境について関係部署と協議する体制を構築する。これにより、定員と教育提供体制の均衡を図り、安定した教育環境の維持に努める。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
指導対応記録表、適正検査、出席簿、労働予定時間申請書、在留更新カード管理表、募集要項

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	入学前の状況を整理し、ガイダンスや面談を通じて、指導の方向性を各区分の学生に提示し、期中は個別対応・面談を通じて対応している。なお、車いすを利用する方などには、入学前に保護者とともに情報を整理し対応している。	各区分の学生に対して適切な指導ラインを示し、不安や相談を汲み取りながら指導が行えている。一方で、社会情勢に変化がみられ、留学生の就職率に伸び悩みが見られる点が課題である。	課題解決方法として、就職課・教員が企業から状況を聴取したうえで、活動の時期を再設計しや必要なスキルの育成カリキュラム改訂を検討している。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生について、在留更新カード情報、出席状況、長期休暇中の学外活動・帰国の状況を一元管理し、担任と管理担当者が情報共有を図りながら在籍管理を行っている。また、個々に応じた進路指導を実施するとともに、授業内のグループワークでは日本人学生と留学生を混合編成し交流機会の確保に努めている。	在籍状況を一元管理し、担任と管理担当者が情報共有を行うことおよび日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を設け、相互理解を促進している点が強みである。一方で、採用試験では、ＩＴ系国家試験の取得、日本語能力試験Ｎ１を基準とする企業が多く、正課授業と自主的な学びのバランスを課題としている。	留学生の在籍管理体制については、維持を継続する。一方で、日本語能力試験の向上について、2 年間の時間制約の中で行えることには限りがあるため、一定の基準をもった募集活動が必要となっている。現在はベースをＮ２に設定し、毎年基準の見直しを図っている。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	公的な奨学金制度について、リーフレットや募集要項を通じて案内を行っている。また、学園独自の奨学金制度、減免制度を設け多くの学生が利用している。	学園独自の奨学金制度および減免制度を７種設け、多様な経済状況に応じた支援を実施している点が長所である。今後も制度の周知を継続するとともに、必要な支援を適切に利用できる環境の維持・充実を図る。	今後も制度の周知を充実させ、学生が必要な支援を適切に受けられる環境を維持するとともに、利用状況等を踏まえながら制度のさらなる充実を検討する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
特になし

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	現在、カウンセラーは配置していない。 その役割については、担任が日常的に学生の状況を把握するとともに、定期面談を通じて相談対応やカウンセリングを実施している。学生一人ひとりに寄り添った支援体制を整備し、学習面や進路面での不安解消に努めている。	担任制により、担任が学生と継続的に関わりながら状況を把握し、面談を通じた相談対応やカウンセリングを実施できる体制を整えている点が長所である。 一方で、教員の経験や指導特性による対応力の差およびクラス人数の違いによる対応量の差の担任の負担軽減が課題である。	大阪府や市が行っているメンターによる支援の導入を検討している。 。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	毎年、学年ごとに健康診断を実施している。センシティブな個人情報のため相談がない限りは結果を確認することはしていない。	特になし。	現体制を維持していく。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
特になし

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	入学前の支援として、AO 入学者に対し映像受講や対面受講の機会を設けている。入学後は学習計画を公開し自主学習を促すとともに、試験結果や出席状況、学習状況を一元管理し、成績不振者には個別指導や補講を実施している。また、留年・休学者及び退学希望者については、出席状況等を一元管理し、個別面談や支援を行う体制を整備している。	成績不振者への個別指導、留年・休学者及び退学希望者の状況に応じた支援を行う体制を整備している点が長所である。また、学生の多様化を踏まえ、学習状況の早期把握と対応に努めている。	学習状況や出席状況を継続的に把握し、成績不振者や留年・休学および退学の可能性がある者に対して早期支援を実施する。また、府・市が実施するメンター制度等の外部支援の活用を検討するとともに、学内外が連携した支援体制を構築し、多様な学生が学修を継続できる環境整備を進める。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	部活動においては現在実施していない。また、教員と学生が協働して近隣清掃活動を行い、地域貢献活動を通じて社会性や主体性の育成を図っている。	教員と学生が協働して地域清掃活動に取り組むことで、社会貢献意識や主体性の育成につながっている。一方で、これらの活動に参加する学生が限定的になるため、より多くの学生が主体的に参画できる環境づくりが課題である。	特になし。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守するとともに、学校の目的を実現し、教育目標の達成に向けた教育活動を十分に実施するために必要な教員を適切に配置しているか。	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ、出席簿

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的な FD 活動に取組んでいるか	年度ごとに研修計画を策定し、外部研修へ年 2 回参加するとともに、内部有識者が主催する専門スキル向上研修へ通年で参加している。また、校内では教員の資質向上や学生指導力の向上を目的とした研修を年 2 回以上実施することを最低基準とし、教育の質の向上に向けた組織的な FD 活動を推進している。	学校主催の研修会または外部研修への参加は計画的に行えている。一方、個々が自ら行う自己啓発にかける時間の確保を課題としている。	業務の効率化・標準化を見直し、教員が自己啓発に避ける時間を確保すべく現在業務を整理している。

4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	年間計画を立て、企業が計画した研修に参加しており、その他内部実務経験者による研修を通年で行っている。	IT 分野では、研修成果を効果測定により定量的に把握し、教員の成長度合いや研修効果を継続的に検証・改善できる体制を整えている点が長所である。一方で、クリエイター系分野では、研修成果を客観的に評価する仕組みが十分に確立されていないため、効果測定手法の整備と研修成果の可視化が課題である。	計画的な研修への参加については問題ないが、それを自らのモノにするには時間がかかるため、業務整理のうえ自己啓発にかける時間の確保を進めている。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	大阪府や専門学校各種連合会が主催している指導力向上研修に参加している。	現時点では、学生指導力が高い教職員の知識や経験に支えられて運営している部分があり、ナレッジマネジメントは行っているものの、全教職員への十分な浸透や活用には改善の余地がある。今後は、情報共有や研修を通じて理解度を高め、組織全体で安定した運営ができる体制づくりが課題である。	計画的な研修への参加については問題ない。指導力については共有できる部分と素質に関わる部分とを整理し、管理者等より経験がある者が介入し、組織として体制をより強化していく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
2

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	毎年 7 年後までの中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降も、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。